ゴールデンウイーク中の診療体制について

日	月	火	水	木	金	土
4月３０日（火：国民の休日）と5月２日（木：国民の休日）は通常どおり診療します						4月27日 休診
28日 休診	29日 昭和の日 休診	30日 国民の休日 診療日	5月1日 即位・改元 休診	2日 国民の休日 診療日	3日 憲法記念日 休診	4日 みどりの日 休診
5日 こどもの日 休診	6日 振替休日 休診					

出水総合医療センター